

学校法人会計について

学校法人 愛知産業大学

私立学校は、それぞれの建学の精神に基づく教育研究活動を、将来にわたり継続的に実施していくことが求められています。このことから、その会計処理についても、主に営利を目的とする企業等とは異なり、長期的視点から継続的な運営を可能にすることを前提とした収支の均衡が図られているかどうかを把握することが求められるという特性を有しています。このような私立学校の特性を踏まえて、私学助成を受ける学校法人が適正な会計処理を行うための統一的な会計処理の基準として、学校法人会計基準が制定されています。

I. 学校法人が作成しなければならない計算書類（財務3表）

① 資金収支計算書

当該会計年度（4/1～3/31）の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。

（活動区分資金収支計算書）

資金収支計算書の決算額を、「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにするもの。企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当します。

② 事業活動収支計算書

当該会計年度（4/1～3/31）の教育活動、教育活動以外の経常的な活動及びそれ以外の活動の3つの活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において、基本金に組み入れる額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするもの。企業会計の「損益計算書」に相当します。

③ 貸借対照表

当該年度末（3/31）における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態、すなわち財政状態を明らかにするもの。「基本金」と「資本金」の違いはありますが、企業会計の「貸借対照表」に相当します。

II. 各計算書類の主な科目について

○ 資金収支計算書及び事業活動収支計算書 共通の科目

【収入】

・ 学生生徒等納付金収入

学生、生徒、園児から徴収する入学金、授業料、教育充実費、施設設備費、実習

費

- ・手数料収入
入学検定料、選考料、追試験料、各種証明書発行手数料など
- ・寄付金収入
企業、団体、個人から受領する寄付金及び卒業記念品
- ・補助金収入
国（文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団）及び地方公共団体（愛知県、名古屋市など）から交付される補助金
- ・資産売却収入
保有する有形固定資産及び有価証券を売却した際に得る収入
- ・付随事業・収益事業収入
購買などの補助活動収入や、各種講座の受講料など
- ・受取利息・配当金収入
預貯金及び有価証券の利息及び配当金
- ・雑収入
上記以外の収入

【支出】

- ・人件費
専任教職員、非常勤教職員、役員などに支給する給与、所定福利費、退職金など
 - ・教育研究経費
教育研究のために支出する経費で、主な科目は、消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、通信費、印刷製本費、修繕費、報酬委託手数料
 - ・管理経費
総務・人事・経理業務や学生生徒等の募集活動、教職員の福利厚生など、教育研究活動以外に支出する経費で、科目は教育研究経費とほぼ同じ
 - ・予備費
予算編成時において予見することのできない支出に備える費用
- 資金収支計算書のみに見られる主な科目
- ・前受金収入
翌年度入学生の授業料、教育充実費など、翌年度以降に計上すべき収入を当年度収受した収入
 - ・資金収入調整勘定
期末未収入金：当年度に収受すべき収入が、翌年度以降に収受する収入
前期末前受金：当年度に収受すべき収入を、前年度に収受した収入
 - ・資金支出調整勘定
期末未払金：当年度に支払うべき支出が、翌年度以降に支払う支出
前期末前払金：当年度に支払うべき支出を、前年度に支払った支出

- ・施設関係支出
 - 土地・建物・構築物・建設仮勘定などの取得にかかる支出
- ・設備関係支出
 - 機器備品・図書・ソフトウェアなどの取得にかかる支出
- ・資産運用支出
 - 有価証券の取得や、退職給与など各種引当資産に繰入するための支出
- 事業活動収支計算書のみに見られる主な科目
 - ・資産売却差額
 - 資産を売却し、売却額が簿価を上回った時の差額
 - ・資産処分差額
 - 資産を処分し、処分額が簿価を上回った時の差額
 - ・基本金組入額
 - 学校法人が教育研究活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入（負債とならない収入）のうちから組み入れた金額
- 貸借対照表に見られる主な科目
 - ・固定資産
 - 有形固定資産：土地、建物、構築物、機器備品など
 - 特定資産：退職給与、基本金など各種引当特定資産
 - その他の固定資産：電話加入権、有価証券、ソフトウェアなど
 - ・流動資産
 - 現金預金、未収入金、前払金など
 - ・固定負債
 - 長期借入金など、返済や支払いの期限が1年を超えて到来する負債
 - ・流動負債
 - 短期借入金など、返済や支払いの期限が1年以内に到来する負債
 - ・基本金
 - 第1号基本金：設立や新たな学校の設置、規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の額
 - 第2号基本金：将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額
 - 第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ運用することでその果実を教育研究に使用する金銭その他の資産の額
 - 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金の額